

生駒市学校教育のあり方検討委員会

令和元年度第2回会議 会議録

開催日時 令和元年11月28日(木) 午後4時から

開催場所 生駒市コミュニティセンター 4階 403・404会議室

出席者

(委員) 前田委員長、吉岡副委員長、樋口委員、松尾委員、岡島委員、澤委員、高島委員、山中委員、大谷委員、川上委員、松嶋委員

(事務局) 中田教育長、真銅教育振興部長、坂谷教育振興部次長、辻中教育総務課長、城野教育指導課長、川田こども課指導主事、山本教育総務課課長補佐、前田教育指導課課長補佐、松田こども課課長補佐、牧井教育総務課庶務係長、吉尾こども課課員

欠席者 上田委員、米田委員、有吉委員

(傍聴者) 3名

1 案件

(1) 生駒市学校教育のあり方検討委員会でのパブリックコメントの実施について

(前田部会長) まずパブリックコメント制度について、事務局から説明いただく。

(事務局) 【パブリックコメント制度に関する説明】

(前田部会長) 教育環境向上部会からの答申案については、パブリックコメントを実施しないということにご異議ないか。

< 異議なし >

(前田部会長) ご異議ないようなので、教育環境向上部会の答申案については、パブリックコメントを実施しないこととする。

①今後の生駒市立幼稚園のあり方について(案)

(前田部会長) まず、①今後の生駒市立幼稚園のあり方について(案)について、事務局から説明をいただく。

- (事務局) 【資料1 今後の生駒市立幼稚園のあり方について(案)について、資料1-2 今後の生駒市立幼稚園のあり方について(案)パブリックコメント関係資料】の説明
- (前田部会長) 部会長であります吉岡副委員長から補足の説明等はないか。
- (吉岡副委員長) 事務局から説明があったが、可視化するという形で、はっきりと見えるようにという思いで、慎重に審議してきた。そのような中で評価項目を設定し、結果としてそのような答申案となっている。
- (前田部会長) 委員からご意見等はないか。
- (樋口委員) 将来を見越したこども園化は大切な方向性だとは思いますが、保育園と幼稚園教育という中身の方向性について、何か議論されたのか教えていただきたい。
- (吉岡副委員長) すでに南こども園があり、それ以前から保育園と幼稚園の共通のカリキュラムが本市にはあった。南こども園ではこれを実践しており、上手くいっていることから、これをモデルとして使っていけるということと、すでに共通カリキュラムがあるという現状がある。
- (事務局) 平成24年度から保育園と幼稚園の共通カリキュラムを作成し、各園がそれぞれ年間指導計画において実践している。平成30年度に幼稚園教育要領と保育所保育指針の改訂があったことから、再度見直し、現状に至っている。
- (吉岡副委員長) 1ページ、第1章と1、2について、「就学前施設」となっているが、「就学前教育・保育施設」としないと、誤解を招くおそれがあると思うことから、修正をお願いしたい。
- (前田委員長) ただいまご意見があったように事務局におかれては修正願いたい。
- (事務局) 資料の修正をお願いしたい。資料1-2について、生駒市立ようちえんの今後のあり方となっているが、学校規模適正化部会と合わせる形とさせていただきたいと思うので、修正をお願いしたい。
- (前田部会長) 各委員におかれては、資料の修正をお願いしたい。他にご意見等はないか。無いようなので、続いて②今後の生駒市立小・

中学校のあり方について（案）について事務局より説明を受けたいと思う。

（事務局） 【資料2 今後の生駒市立小・中学校のあり方について（案）、資料2-2 今後の生駒市立小・中学校のあり方について（案）パブリックコメント関係資料の説明】

（前田委員長） 部会長である私から説明させていただく。前半部分の小中一貫教育の方向性については、以前全体会に諮って委員会として決定いただいたものである。国の小中一貫教育の方針等も踏まえて、市の現状や生駒北小中学校の成果と課題を検証し、市の小中一貫教育の推進形態を示した。その推進形態をもって、学校規模適正化について、議論させていただいた。市全体の児童生徒数が減少していくということを踏まえ、中学校区、小学校も含めて、基本的な校区を変えないという前提条件の下で、検討してきた。最後の27ページ以降が結論となり、委員会として出していきたいと考えているところである。それぞれの中学校区の評価をしていく中で、小中一貫教育を進めていくに当たっての推進形態と人口推移も踏まえた上で、評価をしている。生駒南中学校区、大瀬中学校区については、特に生駒南小学校と生駒南第二小学校に関わってくるのだが、統合も含めた学校規模適正化の必要性があると判断したものである。生駒南小学校と生駒南第二小学校の統合については、必要とは考えているところではあるが、統合した場合でも現在の中学校区の変更が無い限りは生駒南中学校区の小規模化を防ぐことができないという予想される結果となったことから、原則として校区の変更は行わないとしながらも、校区の変更が必要ではないかということ述べている。

統合ということにも触れていることから、留意してもらいたい事項についても記述している。以上が部会としての議論となっている。特に後半部分について、ご意見を頂ければと思うが、全体についてもご意見をいただきたいと思う。

（山中委員） 資料編の50ページについて、前回の部会で大瀬中学校の生徒数を記載するような修正があったかと思うが反映されてい

ないので、修正をお願いしたい。

(事務局) 修正させていただく。

(大谷委員) 今回の検討では、通学区域の変更を行わないことを前提としたが、今後はやはり見直す部分も視野に入れてということになっている。また、前提条件として既存のハードについても変更しないということも加えていただきたい。望ましい学校配置という記述があるが、そのような議論をしていないことから、前提条件として、既存施設を活用するといった何らかの記述は必要だと思う。

(吉岡副委員長) 答申の流れとして、メリット・デメリットなど具体的なことが記述されている一方で、結論ではそれが記述されていない。前提条件がある中で、これらをどのように整理したのかが少し気になる場所があった。

(大谷委員) こういった場所に新たに学校を配置すればいいのではないかという意見が出た時のことも想定していく必要があるのではないかと思った。

(前田部会長) そのような指摘もあるかもしれないことから、必要な文言を入れておく必要があると思う。

(高島委員) 21ページの「1 学校規模適正化を検討するに当たっての視点」において、財政的な視点については、今回の検討の主眼ではないと簡単な文言となっていることから、もう少し詳しく記述すれば、理解いただけるのではないか。

(吉岡副委員長) 21ページにメリット・デメリットが上がっている。この部分を取り入れながら記述していくという側面が必要ではないか。アンケートの意見もあるので、教育の質の部分も結論に記述する必要があるのではないか。質の部分にもう少し触れておく必要があるのではないか。就学前の部会でも、このようなことがあり、教育の質の部分とかを盛り込んでいくと複雑なることから、何度か整理をした。質と規模というものが複雑化すると結論が見出せなくなる。教育の部分では、メリット・デメリットの部分は非常に大切な部分だと思う。

(前田部会長) 小規模・大規模のメリット・デメリットについては、「望ま

しい学校規模」を考える上でも影響しているとは思いますが、教育の質という部分を考えた上で、基準に照らし合わせた結果、小規模となってしまいう学校がどうしても出てくる。生駒北小中学校については、基準からすれば小規模という判断をせざるを得ないが、すでに施設一体型の小中一貫教育を実施しているということで、強みとして書かれているメリットであると思うので、例えば、生駒北小中学校については評価の部分で強みの部分の記述ができればと思う。

整理させていただくと、大谷委員のご意見について、視点若しくは前提条件の部分に、既存施設の活用について記述するとともに、吉岡副委員長からのご意見であった教育の質の部分については、各中学校区の評価の部分において記述していくこととしたいと思う。

(松嶋委員) 小規模校のメリットを入れた場合、当該校の保護者からすれば、なぜ学校規模の適正化が必要なのかということになる。生駒南第二小学校は、小規模校ながら素晴らしい学校である。そうすると、なぜ学校をそのままにしておくことができないのかということになるので、あえて記述する必要がないと思う。

(前田部会長) その部分には、あえて触れないということか。

(松嶋委員) そうである。また、資料2-2について、生駒南小学校と生駒南第二小学校を統合して生駒南中学校と小中一貫教育をしていくということだが、資料を見ると触れられていない。それはどうなるのか。萩の台住宅では39年前までは電車通学をしていたが、地域住民はまたそのような形になるのではないかということもずっと思っている。ここには、そのような言葉が無いのだが、わざと外しているのか。

(事務局) チラシ、概要版と本編を各施設に配架させていただく予定である。

(松嶋委員) この資料はすべての市民に配布されるのか。

(事務局) 資料2-2のチラシの裏面に記載の案の公表場所に配架させていただくことになる。意見募集については、案そのものを掲載することはできないが、広報にも掲載させていただく。

(前田委員長) ご意見の後半部分については、事務局の説明で結構か。

(松嶋委員) 結構である。

(前田委員長) ご意見の前半部分については、小規模校のメリットについてはあえて記述せず、生駒北小中学校の評価についても、そのままでもいいということで、私自身は特に生駒北小中学校にメリットに関する記述をしたとしても、生駒南小学校と生駒南第二小学校に対しても特段影響はないように考えている。

(吉岡副委員長) 21ページにおいて、メリット・デメリットに関する記述があることから、触れておくべきではないかということである。無ければ触れる必要がないとは思いますが。

(前田委員長) 他の委員からご意見等はないか。

(松嶋委員) 私の意見については、お任せする。

(樋口委員) 事務局と部会長で整理することを一任でいいのではないか。

(前田委員長) では、松嶋委員と吉岡副委員長のご意見を踏まえ、整合性を図りつつ、事務局と調整させていただきたいと思う。

②教育環境向上部会の審議状況

(事務局) 【資料2 教育の質の向上に関する課題を踏まえた対策の検討について】の説明

(前田委員長) 部会長である樋口部会長から補足説明はないか。

(樋口委員) 本部会は、最初に働き方改革について審議し、中間答申をさせていただいた。教育の質の向上をするためには、教員の質の向上が必須になる。新学習指導要領も踏まえ、教員への負担も考慮しなければならない。特に委員の皆様からご意見をいただきたい部分は、新学習指導要領の実施に伴い授業時数の確保が課題になる。夏休みの活用が他市でも実施されており、委員の皆様からご意見を頂ければと思う。

また、部活動についても、社会体育への移行も一つの方向性かとは思いますが、委員の皆様のご意見をいただければと思う。英語教育についても、ALTの配置や教員研修を進めているところではあるが、何らかの成果につなげていきたいと思うので、ご意見をいただきたい。

(前田委員長) 3点についてご意見をいただきたいということであったが、委員の皆様からご質問等はないか。1点目は授業時数の確保ということで、何かご意見はないか。夏期休業の活用ということも考えられるということで委員の皆様からご意見はないか。

(岡島委員) 夏休みを短縮するという一方で、空調が整備されたから短縮するというのではなく、授業時数を確保するために短縮することを全面に出していただきたいとは思っている。

英語の授業についてもそうだが、新たなものが色々あるが、やってみないと分からないということで、やってみればいいとは思っているが、やめる勇気がなく、続いているというものもあるとは思っている。子どもたちや教員の負担の軽減のためにも、早期にやめるということも必要になってくるのではないかと考える。

(吉岡副委員長) 例えば、夏期休業の短縮について、授業時数を確保できるものではなく、早めるのが良い悪いということではないとは思っている。働き方改革と質の向上をセットに考えないといけないと思う。やはり、人であると思う。教員の数の検討が働き方改革にもつながると思う。課題について、子どもの現状、居場所などのことについても、質を考えていかないといけないと思う。つめればつめるほど、そのような子どもたちが増える可能性があるということも考えないといけないのではないかと考える。

(樋口委員) 働き方改革と教育の質の向上には、人的配置が最も効果が出るものであることは分かっているが、あえてそこに触れなかったのは、予算という高いハードルがあることによるものである。部会でも話になっていることではあるが、それ以外のことで何ができるかということで検討を進めているところである。人的配置については、地域との連携やボランティアの活用も検討していくべきだとは思っているが、ボランティアにも限界がある。

(吉岡副委員長) 学校においても、もう少し業務を整理して、スリムにしておくことや、人の配置も選択と集中が必要になってくるのではないかと考える。すべてをカバーしていくことは不可能なので、市として、どこに重点的に配置していくのかという整理が必要になってくる。

(岡島委員) ゆとり教育という言葉があるが、教職員にとってのゆとり教育が必要になるのではないか。教員も一人の人間であり、ICTを活用することは、効率的になるだけであって、業務が減るわけではない。根本的なところを変えていかなければ、子どもたちにも影響してくる。今までの伝統も大事だが、変えていく必要があるのではないか。

(前田委員長) 働き方改革を前提に検討を進めていただいているということで、選択と集中が必要ではないかというご意見であった。

(松尾委員) 小さな学校では、校長先生、教頭先生が学校の草刈りをしている。これは教員の仕事でないのではない。これを地域で応援することはできると思う。学校として、用務員で対応したり、地域にお願いしたりする必要がある。しかし、学校がもっと地域に開かれたいけないと思う。

(高島委員) 夏休みの短縮について、それも一つの方法ではあるが、もっと学校行事の工夫はできると思う。カットできるところはまだまだあると思う。年間の中で、行事を無くすのではなく、授業と行事のバランスについては、子どもたちへのプラスになっているのかという点からもっと検討しなくてはいけないと思う。

部活動については、子どもたちの安全を考えての現在の取組だが、練習時間は確実に減っている。ただし、限られた時間の中で工夫して、質を高めていく効果はあるとは思う。

夏休みの短縮だけでなく、それ以外にも検討すべき事項は多くあると思う。

(前田委員長) 部活動の社会体育への移行についてはどうか。

(高島委員) 実際は非常に難しいのではないかと思う。地域のクラブチームとの連携ということで、学校全体が移行するのは難しい。

現時点においては、部活動指導員の導入によって、少しは改善できるのではないかと思う。

(山中委員) 新学習指導要領により、教科書が変わり、教員もさらに研修に時間が割かれることになる。夏休みの活用についても、検討しなければならないと思うが、子どもと接する機会が失われていくのではないかと思う。新学習指導要領に対応した研修が

必ず必要になってくる。にもかかわらず、夏休みを短縮すれば、さらに有給休暇を取得する機会が無くなっていく。研修についても、ポイントを絞ったものにするなどの対応をお願いしたいと思う。

(岡島委員) 部活動に関しては、残してもらいたいとは思いますが、教員の負担になっているのは事実である。部活動によっても、先生の頑張りによって格差が生じてきているところもあり、頑張っている先生にとっては、非常に大きな負担になっていると思う。上手くなりたいと思っている子については、スクールなどに通っておられるとは思いますが、学校でも部活動を通じて、得られるものが無くなってしまふのは子どもたちにとって影響は大きいと思うので、持続できる形を検討していく必要はあると思う。

(前田委員長) 部活動に関して何かご意見等はないか。

(高島委員) 学校にとって、部活動は必要であると思う。部活動の効果は技術的なものだけでなく、様々な効果がある。

教員にとっても、部活動を通じての子どもたちとの関わりなど効果は非常に大きいと思う。

ただし、教員の指導に関して、指導員などの人的な配置があれば、改善できるのではないかと思う。

(川上委員) 夏休みの短縮について、夏休みがずっと部活動というサイクルが出来上がってきているが、吹奏楽は特に夏休みを繰り上げるとコンクールが終わってすぐに2学期が始まるということになるので、大変なのではないか。

もし、全日が6時間になっても、特別活動などもあることから、子どもたちはそれなりに楽しめるのではないかと思う。

夏休みを短縮するとしても、1学期を延長するということも検討いただきたいと思う。

(山中委員) 人的支援ということで、スクール・サポート・スタッフやICT支援については、具体的にどの程度業務の支援をいただけるのか。

(事務局) 採点補助や授業準備などのことを想定している。また、地域

の方との連携を担っていただいている。ICT支援員については、国は4校に1人ということを決めているが、現在こちらについては検討中である。

(米田委員) 先日の高校野球でも、一般的に複数の学校が一緒になって参加しているといったこともあって、隣接校同士の連携も必要になってくるのではないかと。小規模校については、特に部員が集まらないということで、何らかの対応が必要となってくる。

小学校においては、隣接校選択制が実施されているということで、良いことは続けていただきたいと思う。

留守番電話による対応について、地域のご意見等はあるのか。

(事務局) 部活動については、複数校が一緒になって出場しているケースがある。留守番電話については、1学期の終業式の日には保護者に周知させていただいている。

(米田委員) 何か反響はあったか。

(事務局) 現時点では特に反響はないが、今後実施していく中で検証を進めていきたいと思う。

(前田委員長) 英語教育について何か意見は無いか。

英語については、担任が教えるのか、専科教員が教えるのかということが問題となってくる。基本は担任が教えるべきものと思うが、担任が指導していけるだけの力をつけていくことが重要になってくるとは思うので、研修は必須であると思う。小学校から中学校への接続ということで、英語嫌いになるタイミングとして、中1と高1がある。特に中学校を見据えた小学校での指導を検討しておく必要がある。中学校教員による小学校での指導や小学校同士の横の連携も重要であり、教員に対する研修が非常に重要になってくる。

4年間で210時間ということで、あまり英語の技能が大きく伸びるということを期待しすぎてはいけないと思う。成果を求め過ぎないことが大切で、英語が好きだという子どもたちをキープしていけるように進めていくことが必要であると思う。教科化することで好きだという子どもたちが減ると思われるので、技能などを教えるだけでなく、好きだと思える、役に立

ったと思えるような授業ができるように研修を進めていただきたいと思う。

③学校規模適正化部会の審議状況

(事務局) 【資料3 学校規模適正化等検討に当たっての基本的な考え方・進め方について】の説明

(前田委員長) 職員アンケート等により、単学級を避けるために望ましい学校規模や学校配置を検討している。

国の基準や市の現状、児童生徒数の推計なども踏まえて、学校配置を検討していくということになっている。

学級数や学校規模、通学の安全性や通学の負担、小中学校の位置関係、地域の連携などを考慮し、評価項目を定めて検討を進めていこうと現時点ではなっている。

何かご意見等はないか。

(樋口委員) 小中一貫教育については、すべての学校で進めていくということか。それとも、一定の条件に合致したときのみを導入していくということか。

(事務局) 形態については様々あるとは思いますが、小中一貫教育は市内全域で進めていきたいと考えている。

(吉岡副委員長) 小中一貫教育を進めていく中で、就学前から中学校までを全体として捉えて検討していく必要があるのではないか。

(事務局) 保幼小接続事業については、市内すべてで実施させていただいている。

小中学校の適正配置に当たっては、ご指摘いただいたことも当然配慮しないとイケないと考えている。今後、校区の話になってくると思うが、園区との関係などについても考慮しなければならないことであると考えている。

(樋口委員) 小中一貫教育について、教員配置はどうなるのか。

(事務局) 実際に実施している生駒北小中学校は、教員配置はすべて他の学校と一緒にしている。しかし、校長は一人のみの配置とし、校長分として他の教科の教員を配置させていただいている。義務教育学校になると、教員配置については、学校規模に左右

される。なお、併設型の小中一貫を進めていくとなれば、市独自の教員配置が必要になってくるのではないかと考えている。

④各部会の今後の審議予定について

(事務局) 【資料4 生駒市学校教育のあり方検討委員会スケジュール(案)】の説明

(前田委員長) 何かご意見等はないか。

ご意見等が無いようだが、今後はスケジュールが非常にタイトになってくるので、各部会において引き続き検討を進めていただきたいと思います。

(2) その他

(事務局) 教育環境向上部会の次回開催の日程調整をお願いしたい。

以上